

2012年（平成24年）3月12日

藤沢市長

鈴木 恒夫 様

藤沢市市民活動推進委員会

委員長 粉 川 一 郎

市民活動支援施設のあり方検討結果に係る報告について（答申）

藤沢市市民活動推進委員会では、2011年（平成23年）4月25日付けで市長から諮問された本市における市民活動支援施設のあり方検討について、4回の会議及び2回のワーキンググループを開催して調査審議を行ってきました。

この度、藤沢市市民活動推進センターが開設から10年が経過し、本市における市民活動団体の活動が拡大している現状を踏まえ、市民活動支援施設のあり方検討を行い、その検討結果報告について、同委員会で一定の結論を得るに至りましたので、別紙のとおり答申します。

今後は、この答申を踏まえて、本市に相応しい市民活動支援施設を設置し、市民活動を推進するための取り組みを進められることを期待します。

以 上

市民活動支援施設のあり方検討結果報告書

2012年（平成24年）3月

藤沢市市民活動推進委員会

【目次】

| | |
|--------------------------------|--------|
| はじめに | ・・・ 1 |
| 1. 市民活動支援施設のあり方検討に至る経緯 | ・・・ 2 |
| 2. 市民活動推進センター及び登録団体の現状 | ・・・ 3 |
| (1) 市民活動推進センター利用状況 | ・・・ 3 |
| (2) 市民活動推進センター登録団体属性 | ・・・ 4 |
| (3) 市民活動推進センター利用団体の動向 | ・・・ 5 |
| 3. 市民活動支援施設のあり方検討の視点 | ・・・ 7 |
| (1) 市民活動の多様化に対応するための支援の充実 | ・・・ 7 |
| (2) 地域に密着した市民活動支援 | ・・・ 7 |
| 4. 意見交換経過 | ・・・ 7 |
| (1) 市民活動団体の成熟度と支援施策との相関性に関する分析 | ・・・ 7 |
| (2) 市民活動支援機能を担う主体に関する分析 | ・・・ 9 |
| (3) 国内外の参考事例に関する考察 | ・・・ 10 |
| 5. 藤沢市における市民活動支援施設のあるべき姿 | ・・・ 11 |
| (1) 本館 | ・・・ 12 |
| (2) 分館 | ・・・ 13 |
| 終わりに | ・・・ 14 |
| 藤沢市市民活動推進委員会委員名簿 | ・・・ 15 |
| 検討経過 | ・・・ 16 |

はじめに

今、日本のNPO、市民活動を取り巻く状況は1998年（平成10年）の特定非営利活動促進法（以下、NPO法）施行以後、最大の転換期を迎えている。NPO法の見直しや、寄付税制の大幅な変更、認定NPO法人制度の改革をはじめ、新たなNPO会計基準の制定やエクセレントNPOに代表されるNPO外部評価の動きといった、さまざまなNPO、市民活動向けの制度、あるいは支援の在り方の改革といった動きがここ数年で一気に加速している。

そうした状況下で、われわれは2011年（平成23年）3月に東日本大震災という未曾有の災害に直面し、改めて市民自らが立ち上がらなければ社会的な課題、地域の問題は解決しないという現実を目の当たりにした。国や地方自治体のできることに限界があり、市民一人ひとりの暮らしを守っていくにはあまりにもぜい弱であることが改めて認識されたと言っていいたい。今、まさに日本のNPO、市民活動は大きく変わらなければいけない状況にある。

しかしながら、NPO法施行後13年が経過するに至っても、日本のNPO、市民活動を取り巻く状況は依然として厳しいものがある。特に、ヒト、モノ、カネに代表される経営資源の乏しさは、一部の強力な人材を抱えるNPOを除けば、慢性的に市民セクターが抱える弱点であり、こうした状況に対して実効的な支援がなかなかなされてこなかった現実をわれわれは猛省する必要があるだろう。悲願であったNPO向けの寄付税制の大幅見直しも、それを受け止めるだけのNPOや市民活動団体の力がなければ意味を持たない。寄付市場の発展は、ある意味市民セクターへの競争原理の導入という意味合いもある。強く、体力のあるNPOであれば、寄付市場においてプレゼンスを増すことによりその力をさらに強大なものにする可能性があるが、一方、寄付を受け入れられるだけの体制を持たない小さなNPOや市民活動団体にとっては、これまで得られていた細々とした支援を他者に持っていかれてしまうかもしれない重大な危機に直面することになる、とも言えるのである。

こうした状況は市民セクター、そして地域にとって必ずしも好ましいことではない。草の根の活動が充実しなければ、市民一人ひとりの暮らしに市民活動が寄り添うことはできない。地域にとって必要なことは、力のあるNPOを強大にすることよりも、小さなNPOや市民活動が持続可能性をもって活動をする環境をつくっていくことである。

さて、このような社会的な状況を踏まえたとき、地域における市民活動支援の在り方が今後ますます重要になっていくというのは言うまでもない。市民活動の支援の在り方が、これまでのような場所をつくり、機材を提供し、通り一遍の講座を提供するというような百貨店型の市民活動支援センターではなく、より個々の団体の現実に寄り添い、共に歩むような新しい市民活動支援が必要となってくる。

藤沢市においても、これまで以上に地域に近づいた市民活動支援が必要になってくる。本報告では、こうした市民活動支援の在り方の転換期という時代背景を踏まえた、新しいスキームでの藤沢の市民活動支援の在り方について論じていく。

1. 市民活動支援施設のあり方検討に至る経緯

藤沢市市民活動推進条例では、市民活動が豊かな地域社会の形成に果たす役割を認識し、市、市民活動を行うもの及び事業者は、相互に尊重しつつ、対等の関係で、協力して市民活動の推進に努めることを基本理念に掲げている。

その基本理念に基づいて市民活動の推進に資するため、市民活動推進センターを設置することとされ、2001年（平成13年）12月15日に開設されている。

市民活動推進センターでは、2005年（平成17年）4月1日から指定管理者制度が導入され、現在は2008年（平成20年）4月1日から5年間、指定管理者である特定非営利活動法人が管理運営を行っている。

指定管理者は、施設の維持管理・使用許可、市民活動に関する情報の収集及び提供、市民活動に関する相談受付、市民活動に関する人材の育成及び交流の推進、市民活動に関する調査及び研究などを行っている。

2011年（平成23年）3月に改定された藤沢市市民活動推進計画では、基本的な施策の一つとして「市民活動支援施設の拡充」を掲げている。

具体的には、北部方面における市民活動支援施設の設置に向けた検討や、既存の公共施設や民間施設において、市民活動支援施設として活用できる場所の確保を行うこととなっている。

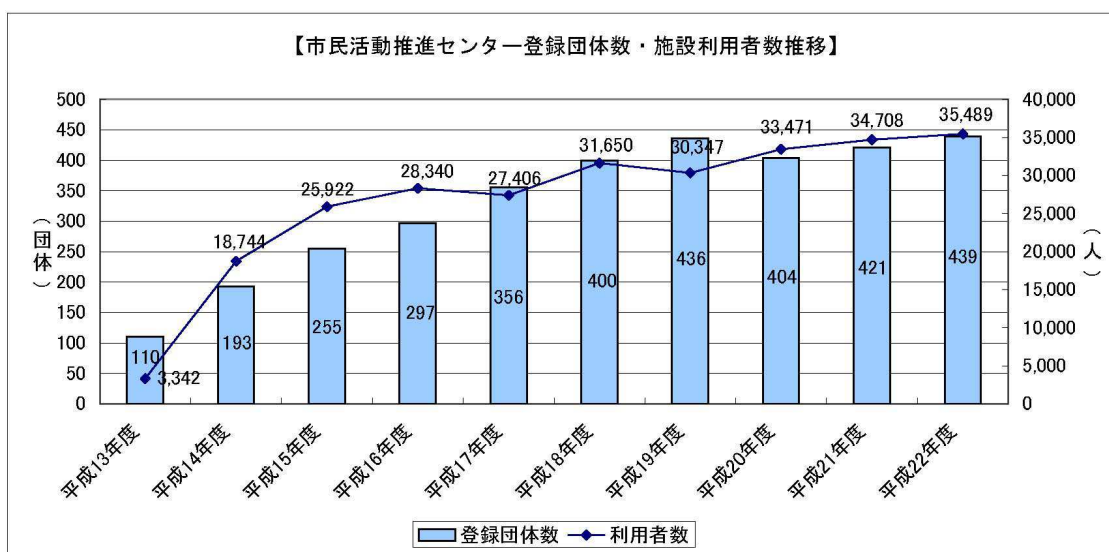
市民活動推進センターの開設から10年が経過し、本市における市民活動団体の活動が拡大している現状を踏まえて、本市における市民活動支援施設のあり方に関する検討するものである。

2. 市民活動推進センター及び登録団体の現状

(1) 市民活動推進センター利用状況

①市民活動推進センター登録団体・利用者数推移

この10年で登録団体も110団体から2011年（平成23年）3月末時点で439団体と、約4倍に増加し、施設の利用者数は平成14年度に比較して約2倍となっている。



②市民活動推進センター内各施設利用件数推移

センター内の各施設の利用についても、安定した稼働状況となっており、有料で貸出している2つの会議室の過去5年間の平均稼働率は約52%となっている。

【市民活動推進センター各施設利用件数】

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 会議室A | 77 | 461 | 586 | 604 | 534 | 683 | 604 | 641 | 656 | 737 |
| 会議室B | 94 | 490 | 675 | 688 | 524 | 695 | 610 | 662 | 646 | 703 |
| 多目的スペース | 106 | 478 | 627 | 764 | 743 | 805 | 728 | 747 | 804 | 876 |
| 交流スペース | 191 | 1,022 | 1,396 | 1,394 | 1,526 | 1,667 | 1,782 | 1,908 | 2,055 | 2,456 |
| 情報コーナー | 253 | 1,032 | 1,219 | 1,265 | 1,224 | 1,121 | 949 | 1,050 | 1,175 | 1,262 |
| 作業コーナー | 177 | 1,513 | 2,078 | 2,545 | 2,742 | 3,094 | 3,315 | 3,794 | 3,811 | 3,811 |

(2) 市民活動推進センター登録団体属性

2011年3月末時点に市民活動推進センターに登録する439団体の活動年数を見ると、活動が初期段階（1年未満～2年）にある団体が46団体、これから発展する段階（3年～5年）にある団体が69団体と、全体の26%を占める。

【登録団体活動年数別分布】

| 活動年数 | 登録団体数 | 全体に占める割合 |
|---------|-------|----------|
| 1年未満 | 24 | 5.5% |
| 1年～2年 | 22 | 5.0% |
| 3年～5年 | 69 | 16.4% |
| 6年～10年 | 116 | 25.8% |
| 11年～20年 | 105 | 24.0% |
| 21年以上 | 103 | 23.3% |
| 合計 | 439 | 100.0% |

2011年10月時点の市民活動推進センター登録団体の活動地域を見ると、藤沢地区で全登録団体420団体の46.2%にあたる194団体が活動し、続いて鶴沼地区（35.5%）、片瀬地区（31.7%）となり、他の10地区ではそれぞれ登録団体の23%～29%が活動しており、比較的市内南部で活動する団体が多い傾向にある。

【登録団体活動地域分布】

| 地区名 | 活動団体数 | 登録団体に占める割合 |
|------|-------|------------|
| 片瀬 | 133 | 31.7% |
| 鶴沼 | 149 | 35.5% |
| 辻堂 | 128 | 30.5% |
| 村岡 | 121 | 28.8% |
| 藤沢 | 194 | 46.2% |
| 明治 | 113 | 26.9% |
| 善行 | 111 | 26.4% |
| 湘南大庭 | 116 | 27.6% |
| 六会 | 108 | 25.7% |
| 湘南台 | 120 | 28.6% |
| 遠藤 | 104 | 24.8% |
| 長後 | 102 | 24.3% |
| 御所見 | 99 | 23.6% |

(3) 市民活動推進センター利用団体の動向

市民活動推進センターが2010年8月に実施した市民活動団体の活動状況調査によると、市民活動団体の事務所等の活動拠点及び会議等に使用する活動場所に関する動向は次の通りとなる。

①事務所・専用スペースに関する調査結果

Q1.貴団体には団体の事務所や専用スペースがありますか。

1. ある 2. ない

Q2.「ない」理由は何ですか。(複数回答可)

ア. 資金がない イ. 適切な場所が見つからない

ウ. 会員・メンバー間での合意がとれない エ. 必要性を感じない

オ. その他

事務所や専用スペースを持たない団体は全体の約74%を占める。

【事務所等に関するアンケート調査結果①】

| Q1選択肢 | 回答数 |
|-------|-----|
| 1.ある | 65 |
| 2.ない | 198 |
| 未回答 | 3 |
| 合計 | 266 |

団体としての事務所を持たない理由としては、任意団体では「必要性を感じない」という回答が一番多いが、NPO法人等では「資金がない」「適切な場所が見つからない」という回答が多い。

【事務所等に関するアンケート調査結果②】

| Q2選択肢\法人格 | NPO法人 | その他法人 | 法人化検討中 | 任意団体 | 合計 |
|------------------|-------|-------|--------|------|-----|
| ア. 資金がない | 12 | 6 | 9 | 57 | 84 |
| イ. 適切な場所が見つからない | 4 | 3 | 2 | 32 | 41 |
| ウ. 会員等間での合意がとれない | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| エ. 必要性を感じない | 2 | 4 | 3 | 93 | 102 |
| オ. その他 | 1 | 1 | 2 | 18 | 22 |
| 合計 | 19 | 14 | 16 | 205 | 254 |

②活動場所に関する調査結果

Q1.貴団体が活動や打ち合わせに1番多く使用する場所はどこですか。

1. 会員・メンバーの自宅や職場 2. 市民活動推進センター
3. 市民活動推進センター以外の公共施設 4. 民間の施設(喫茶店等)
5. 公園や広場などの屋外 6. 団体の事務所 7. その他

Q2.その場所を使用している理由は何ですか。

- ア. 利用しやすいから イ. 地理的に便利だから
ウ. 他に使用できる場所を知らないから エ. その他

会議及び打ち合わせ等に使用する場所としては、市民活動推進センターを使用するという回答が一番多い。また、任意団体では市民活動推進センター以外の公共施設の利用も多い。市民センター・公民館等が想定される。

【会議・打ち合わせ等に使用する場所に関するアンケート調査結果①】

| 選択肢 | NPO法人 | その他法人 | 法人化検討中 | 任意団体 | 合計 |
|-----------------|-------|-------|--------|------|-----|
| 1.会員等の自宅や職場 | 5 | 0 | 2 | 12 | 19 |
| 2.市民活動推進センター | 14 | 5 | 7 | 85 | 111 |
| 3.推進センター以外の公共施設 | 7 | 4 | 2 | 64 | 77 |
| 4.民間の施設(喫茶店等) | 2 | 0 | 1 | 16 | 19 |
| 5.公園や広場等の屋外 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 6.団体事務所 | 17 | 3 | 1 | 11 | 32 |
| 7.その他 | 1 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| 合計 | 46 | 12 | 13 | 195 | 266 |

市民活動推進センターを利用する理由としては「利用しやすいから」という回答が一番多かった。ただし、「地理的に便利だから」という理由で最も多く選ばれたのは、市民活動推進センター以外の公共施設であった。

【会議・打ち合わせ等に使用する場所に関するアンケート調査結果②】

| Q1選択肢\Q2選択肢 | ア. 利用しやすい | イ. 地理的に便利 | ウ. 他に知らない | エ. その他 | 未回答 | 合計 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|-----|
| 1.会員等の自宅や職場 | 15 | 2 | 0 | 2 | 0 | 19 |
| 2.市民活動推進センター | 87 | 17 | 1 | 2 | 4 | 111 |
| 3.推進センター以外の公共施設 | 33 | 25 | 1 | 17 | 1 | 77 |
| 4.民間の施設(喫茶店等) | 13 | 4 | 0 | 2 | 0 | 19 |
| 5.公園や広場等の屋外 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 6.団体事務所 | 27 | 1 | 0 | 3 | 1 | 32 |
| 7.その他 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| 合計 | 177 | 53 | 2 | 28 | 6 | 266 |

3. 市民活動支援施設のあり方検討の視点

(1) 市民活動の多様化に対応するための支援の充実

1990年代後半以降、市民活動の社会的役割が大きくなるにつれて、市民活動団体の活動も多様化・複雑化しつつあり、それに伴って、市民活動支援に対するニーズも多様化している状況で、市民活動支援施設においては、より高度な専門性を持った支援サービスが求められるようになっている。

また、これから市民活動を始めようとする市民に向けての相談など初期段階のサービスを充実させる必要がある。

(2) 地域に密着した市民活動支援

藤沢市では、現在市内を13地区に区分しての地域主体のまちづくりを進めており、それぞれの地域におけるボランティア・市民活動の重要性が高まっている。

従って、どの地区においても充実した支援を行えるよう、市民活動支援機能の分散化を進める必要があると考える。

4. 意見交換経過

当委員会では、正規の委員会で4回、その他ワーキンググループとして2回の計6回の意見交換を踏まえて、本市における市民活動支援のあり方について検討を行った。

(1) 市民活動団体の成熟度と支援施策との相関性に関する分析

藤沢市市民活動推進計画に沿って進められる15の施策について、市民活動団体の成熟度（設立前、誕生期、拡大期、成熟期、衰退期の5区分）に応じた必要性の分析を行い、行政が必要な市民活動支援施策は、主に団体の設立期から活動が軌道に乗り始めた拡大期に必要なものであるとの結論に至った。

【市民活動推進計画各施策団体成熟度別分析】

| 施策 | | | | 団体成熟度 | | | | | | |
|------------------------------------|-------------------------|-----------|-----------|-------|-----|----------------|----------------|---------------|-----|---|
| 基本的な指針 | 基本的な施策 | 中分類 | 小分類 | | 設立前 | 誕生期 (1~2年目) | 拡大期 (3~5年目) | 成熟期 (5年目~) | 衰退期 | |
| 指針1 市民活動の活性化・円滑化・信頼性の向上を図るための環境の整備 | 1-1 公共施設利用拡充 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 1-2 民間施設利用拡充に向けた情報提供・調整 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 1-3 市民活動支援施設の拡充 | 活動の場提供 | フリースペース | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | | | 会議室貸出 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| | | 学習・交流機会提供 | 印刷・コピー等 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | | 調査研究 | 理想 | | | | | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| | 1-4 NPO関連情報収集・提供 | | NPO支援情報収集 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | | | NPO支援情報提供 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 1-5 NPO活動情報発信 | | 団体PR・広報 | 理想 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 指針2 市民活動団体の自立と活動に対する支援 | 2-1 公益的の市民活動助成事業の充実 | | | 理想 | ○ | ○ | | | | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 発展コース | | | 理想 | | | ○ | ○ | | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 2-2 他機関助成制度情報提供・申請支援 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 情報提供 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 申請支援 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 2-3 NPOマネジメント強化の支援 | コンサルティング | 運営管理・活動推進 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | | 専門相談 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| | | 相談 | 事業心算時等の相談 | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 2-4 市民活動を担う人材育成・人材確保に向けた支援 | | | 理想 | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 人材育成 | | | 理想 | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 仲介 | | | 理想 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 2-5 NPO支援のあり方検討 | | | 理想 | | | | | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 寄附等の財政的支援策 | | | 理想 | | | | | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 認知度・信頼度向上支援策 | | | 理想 | | | | | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 指針3 市民活動団体の多様な協働の推進 | 3-1 協働文化の醸成 | | | 理想 | | | ○ | ○ | | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 多様な主体間の交流促進 | | | 理想 | | | ○ | ○ | | |
| | | | | 現状 | | | | | | |
| | 3-2 協働コーディネーターの配置 | | | 理想 | | | ○ | ○ | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 3-3 地域まちづくりパートナーシップの導入 | | | 理想 | | | | | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 3-4 市民活動団体提案協働事業の充実 | | | 理想 | | | ○ | ○ | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |
| 3-5 公民連携事業化提案制度との連携 | | | 理想 | | | ○ | ○ | | | |
| | | | 現状 | | | | | | | |

(2) 市民活動支援機能を担う主体に関する分析

市民活動団体に対して、どのような支援を行うべきかを個別具体的に列挙し、それぞれの支援について担うべき主体について検討を行い、分類作業を行った。

その作業の過程の中で、現在藤沢市では、13地区の市民センター・公民館を拠点とした「地域主体のまちづくり」を推進していることを踏まえ、地域に密着した市民活動支援を行うために、市民活動推進計画の施策にある「北部方面の分館」だけではなく、13地区に分館機能を設置すべきだとの意見が挙げられた。

【市民活動支援機能の主体別分類】

①行政が実施すべき

a.市民活動支援施設で実施すべき

○活動場所の確保

- ・フリースペース ・打ち合わせ場所
- ・会議室貸出 ・NPOのためのインキュベートオフィス
- ・市民センター・公民館との連携 ・民間施設の会議室等の情報提供・マッチング
- ・印刷機等の機材貸出

○相談・コンサルティング・コーディネート

- ・団体運営に関するコンサルティング ・団体に積極的に働きかけて相談・支援
- ・補助金申請など事業応募に関する支援・相談
- ・市民活動団体と地縁団体のコーディネート

○人材育成・研修

- ・団体向けの教育・研修 ・人材育成
- ・ボランティアコーディネーターの育成・認定・配置 ・より専門的な相談

○情報収集及び提供

- ・情報収集及び提供(活動団体・活動場所及び連絡先等) ・団体 PR・広報支援

b.支援施設以外の行政で実施すべき

○財政的支援

- ・市民税の1%を投票する制度 ・法人税の減免

○その他

- ・市民活動による節税効果を可視化する仕組み

c.支援施設と行政で連携して実施すべき

○企業・大学等との連携推進

- ・施設利用の拡充 ・民間企業との協議機会の提供
- ・企業へ事業提案できる仕組み ・大学と市民活動団体との「お見合いの場」提供

○行政との協働

- ・協働コーディネート ・観光事業との結びつき

②民間で実施すべき

○財政的支援等

- ・市民活動のための財源確保(寄付・ファンド設立)・NPOの福利厚生(活動保険等)
- ・子育て中の母親等に向けた簡易な就労機会の提供

○認知度・信頼性向上

- ・市民活動団体の表彰制度 ・市民活動団体の信用保証
- ・活用人材のカタログ ・「リアルタイム」な活動情報の発信

(3) 国内外の参考事例に関する考察

そして、市民活動支援施設として必要な機能を実現するためには、どのような施設にする必要があるかという事について検討を行い、国内外の様々な中間支援組織の事例等を参考にして、藤沢市における市民活動支援施設のあるべき姿について具体的なイメージを構築した。

①英国(特に、ロンドン)の中間支援組織等

英国では市民活動の支援の仕方が多様であり、「個人(=地域住民)を支援するか」「団体を支援するか」で支援組織及び施設が分かれてくる。それぞれの組織は独立しているが、連携し合っている。

a. 中間支援組織

- ・施設としての規模はそれほど大きくない。
- ・団体に対する力量形成支援(学習・研修等)を行っている。
- ・NPOとしての声を行政に届けるアドボカシー(代弁者)機能を持つ。
- ・NPOのネットワーク形成を行っている。

b. コミュニティセンター

- ・比較的大きな建物を使っている。
- ・個人(=地域住民)向けの支援を行っている。
- ・地域の人々が気軽に入りやすいカフェなどがある。
- ・趣味等のサークルなども活動している。
- ・会議室や広いスペースを持ち、自主事業だけではなく団体のイベント等も開催する。

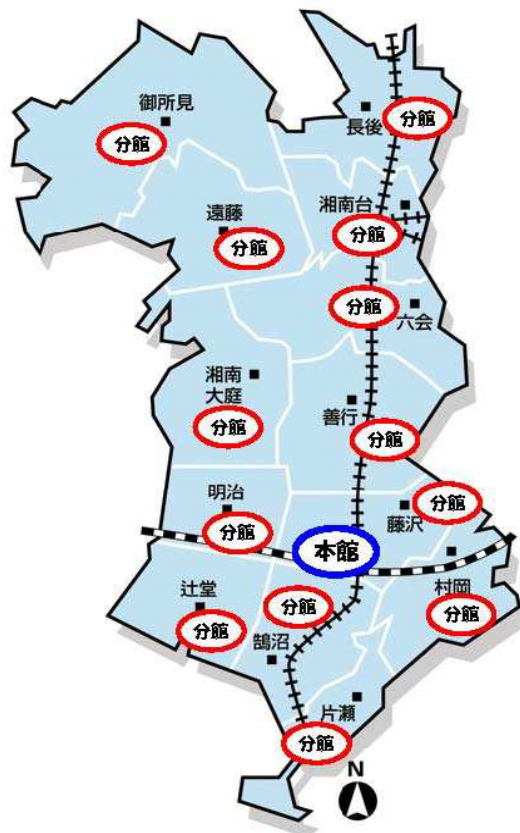
②国内の事例等

- a. コミュニティカフェ：地域の人が気軽に入って交流をすることができる。
- b. コワーキングスペース：入居者(起業者)同士が連携・交流している。
- c. 市民活動オフィス：安価な使用料で机・椅子・ネット回線等を貸与している。
- d. インキュベーションオフィス：商業施設等の中に、NPO入居スペースを設置している。
- e. ソーシャル雑居ビル：雑居ビル全体を様々なテーマを持った若い世代が交流できるスペースとしている。

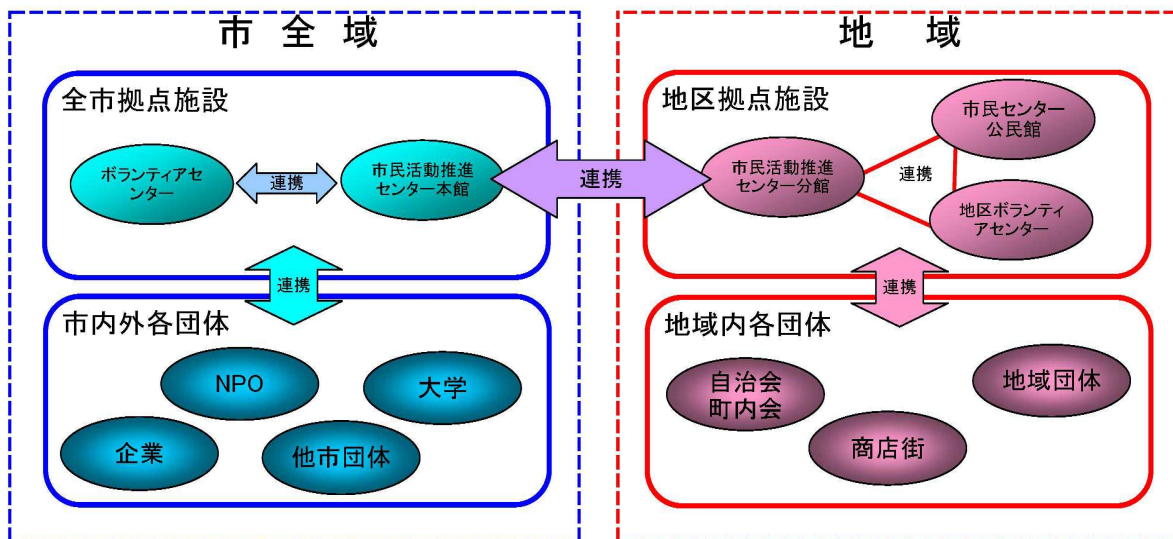
5. 藤沢市における市民活動支援施設のあるべき姿

藤沢市における市民活動をより一層活性化させるための拠点施設としては、「団体の成長に合わせたきめ細やかな支援」「地域に密着した市民活動の推進」をコンセプトに、現在の市民活動推進センター1館のみではなく、複数の拠点施設が必要であるとの結論に達した。

理想としては、市内13地区に市民活動支援施設の分館機能を持たせ、本館を中心とした分散運用による市民活動支援を推進すべきであり、本館と分館は市民活動団体に対する支援に加えて、それぞれ他分野の団体等との連携を図りながら、相互に補完し合う体制づくりを構築すべきであるとの見解に至った。



【市民活動拠点施設連携イメージ】



次の通り、本館機能と分館機能に分けて具体的な施設のあり方を提案したい。

(1) 本館

市民活動支援の拠点施設となる市民活動推進センター（以下、本館）は、現在行っている支援機能に加えて、団体に対する支援に力点を置き、さらに高度な相談・コンサルティングや、様々な主体間の協働をコーディネートする機能ができるようにといったソフト面の充実を図るべきとの見解に至った。

そのためには、施設管理を行う者と運営企画を行う者を分け、それぞれの分野で専門性を持つ事業者が役割を担うことでサービスの充実を図れるのではという意見も挙げられた。

また、ボランティアセンターとの連携を図るべきといった意見や、市民活動団体だけではなく企業や大学等との連携も推進すべきという意見が挙げられた。

もし現在の施設から移る場合には、規模は小さくなくなったとしても、地理条件やバリアフリー環境を重視して、様々な人が利用しやすい施設にすべきと考える。

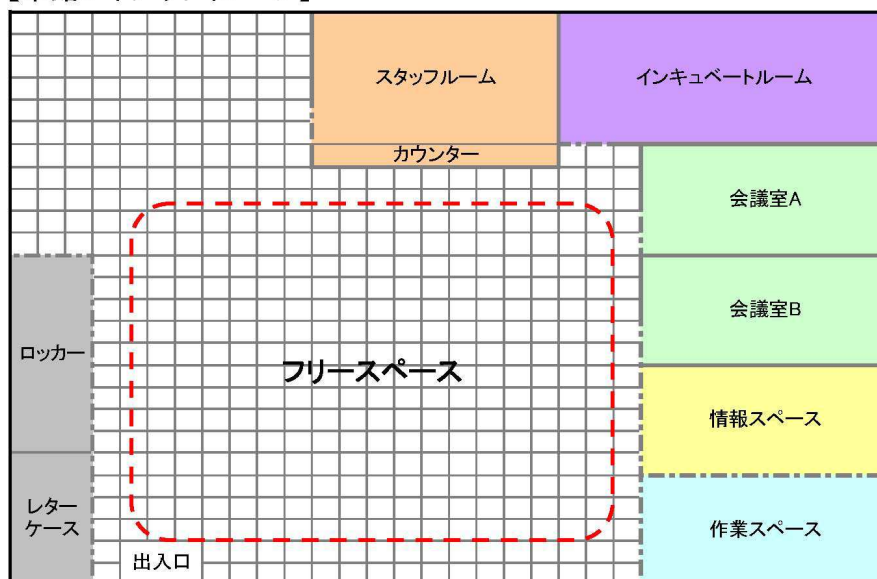
①ハード機能

- ・ 会議室
- ・ フリースペース
- ・ 印刷機等の機材貸出
- ・ 作業スペース

②ソフト機能

- ・ インキュベート機能
- ・ 協働コーディネート機能
- ・ 相談・コンサルティング機能
- ・ 情報収集・提供機能
- ・ 人材紹介・育成機能
- ・ 研修・講座

【本館レイアウトイメージ】



(2) 分館

地域における市民活動を推進し、自治会・町内会を始めとした地縁組織と市民活動団体とをつなぐ役割や、個人（＝地域住民）が市民活動・ボランティア活動に対するきっかけづくりの場となる施設にすべきとの意見が挙がり、そのためには、地域拠点（市民センター・公民館等）や地区ボランティアセンターとの連携を図る必要があるとともに、気軽に入りやすく、居心地の良い施設にする必要がある。

施設規模は、現在の市民活動推進センターの半分程度の規模（60坪程度）が想定され、既存施設の有効活用をすることで設置できると考える。

施設を増やすことによって人材の確保が必須となるが、本館のスタッフが、相談やコーディネート等、専門的な業務に関するサポートや分館職員の研修をするなど、密接な連携体制を構築することで、施設管理や運営については地域の有志に任せることが可能なのではと考える。

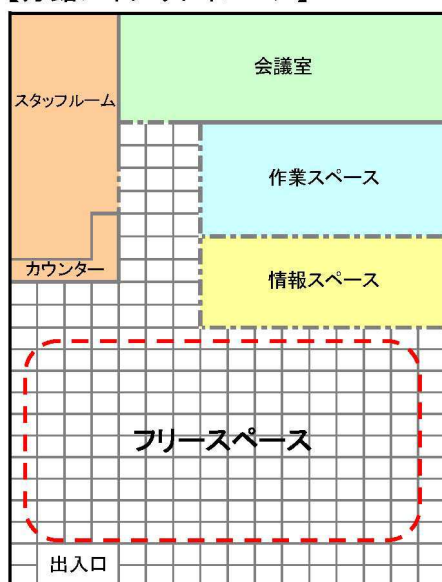
①ハード機能

- ・ 会議室
- ・ フリースペース
- ・ 印刷機等の機材貸出
- ・ 作業スペース

②ソフト機能

- ・ 人材紹介機能
- ・ 情報収集・提供機能

【分館レイアウトイメージ】



終わりに

ここまで、これからの藤沢市における市民活動推進施設の在り方について多面的に検討してきた。必要な内容をどこまで盛り込むか、どこまで提案に具体性をもたせるか、実現可能性にどの程度配慮すべきか、さまざまな議論が行われたが、市民活動推進委員会として最低限言わなければならないことを本報告書では簡潔にまとめられたと考えている。

本報告書における藤沢市における市民活動支援施設の在り方は、今後の新しい公共の時代におけるNPO、市民活動支援の体制の中のほんの一部にすぎない。しかしながら、今まさに必要となる「草の根の個々の団体に寄り添う」支援を考えていく上で、もっとも重要なキーとなる部分であると考えられる。

公を行政が単独で支えていくことができないということがはっきりしたこの時代にあって、市民自身が自らを助けていくような取り組みをいかに成長させ、根付かせるかが、今後の地域の生き残りにとって重要な意味を持つ。しかしながら、残念なことに、そうした新しい公共のグランドビジョンをもとに、現在の地方自治体におけるさまざまな施策が構築されているとは考えられないような状況が続いている。

本報告書を単なる「要求型の市民がまた新たな施設を求めている」と受けとめるか、今後10年、20年後の地域づくりを見越した提言と受けとめるか、行政の危機感が問われている。

藤沢市市民活動推進委員会委員名簿

(敬称略 五十音順)

| | 氏 名 | 選出区分（所属機関（団体）名及び役職等） |
|------|--------|----------------------------------|
| 委員長 | 粉川 一郎 | 学識経験者 （武蔵大学社会学部メディア社会学科教授） |
| 副委員長 | 椎野 修平 | 学識経験者 （元かながわ県民サポートセンターサポート部長） |
| 委 員 | 小河 静雄 | 企業関係者（藤沢商工会議所青年部会長） |
| | 加藤 貴史 | 企業関係者（社団法人藤沢青年会議所専務） |
| | 川崎 聡美 | 子ども青少年関係者（CUE舞） |
| | 清水 あつ子 | 公募委員 |
| | 清水 正江 | 福祉関係者（子育て支援グループ ゆめこびと） |
| | 田中 弘 | 公募委員 |
| | 手塚 明美 | 市民活動推進センター所長 |
| | 中井 昭南 | 公募委員 |
| | 中島 智人 | 学識経験者（産業能率大学経営学部准教授） |
| | 梁川 等 | 公募委員 |

検討経過

4 / 25 第1回市民活動推進委員会

- ・「市民活動支援施設のあり方検討」について諮問
- ・市民活動支援施設についての意見交換

7 / 11 第4回市民活動推進委員会

- ・市民活動推進計画における施策を団体成熟度別に分類し、支援施設に必要な機能の検討を行った

9 / 12 市民活動推進委員会ワーキンググループ

- ・市民活動団体支援に必要な機能についてブレインストーミングを行い、支援施設において必要な機能、支援施設以外で行政に必要な機能、民間で行うべき機能について分類を行った
- ・支援施設は現在の本館機能以外に、できれば13地区に分館を設置すべきとの意見でまとまった

10 / 3 市民活動推進委員会ワーキンググループ

- ・9 / 12の分類結果に基づいて、支援施設の具体的なイメージについて検討を行った

11 / 8 第7回市民活動推進委員会

- ・報告書素案を基に意見交換

1 / 30 第8回市民活動推進委員会

- ・報告書案を基に意見交換

3 / 12 第10回市民活動推進委員会

- ・委員会から市長に「市民活動支援施設のあり方検討結果報告書」を答申